

警報時の対応

- ①午前8時の時点で、岡山地方気象台より岡山県津山地域(津山市・鏡野町・美咲町・久米南町)のいずれかの市町村に次の警報(ア)、(イ)又は(ウ)が発令されている場合は休校とする。

(ア)特別警報(イ)暴風警報(ウ)暴風雪警報

※午前6時の時点で、上の警報(ア)、(イ)又は(ウ)が発令されているときは、生徒は自宅待機とする。
午前8時の時点で、継続して発令されている場合は休校とする。

※午前6時の時点で、上の警報(ア)、(イ)又は(ウ)が発令されているときは、生徒は自宅待機とする。
午前8時の時点で、解除された場合は登校し、3校時より授業を行う。定期考査においても3校時より行う。

※午前6時の時点では警報が発令されていないが、午前8時までには上記の警報(ア)、(イ)又は(ウ)が発令された場合は、休校となるので直ちに帰宅する。

- ②その他の警報の場合は、平常通り授業を行う。

ただし、自分の住んでいる地域に①の(ア)、(イ)又は(ウ)が発令されている場合や登校が危険な場合慎重に判断して無理な登校はしない。この場合、担任が事実を確認した上で出席扱いとする。